

文化財分科会の審議状況と今後の課題

1. これまでの審議状況

○第10期文化審議会文化財分科会における答申状況（平成22年5月21日現在）

第10期文化審議会文化財分科会（平成22年2月～）は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第153条の規定による審議会の権限に属する事項として、国宝・重要文化財等の指定・選定等（97件）、登録文化財の登録（142件）及び現状変更の許可等（784件）について、これまで審議を行い、下表のとおり答申を得た。

指定・選定等	97件
国宝・重要文化財（建造物）の指定等 <small>すきもとけじゆうたく</small> ・杉本家住宅等	8件
国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等 <small>えつちゆうのくにいみずぐんなるとむらこんでんず まふ いつぽ</small> ・越中国射水郡鳴戸村墾田図（麻布）一鋪等	52件
史跡等の指定等 <small>へいじようきゆうとういんていえん</small> ・平城宮東院庭園等	33件
重要文化的景観の選定等 <small>たかしましはりえ しもふり みずべけいかん</small> ・高島市針江・霜降の水辺景観等	3件
重要伝統的建造物群保存地区の選定等 <small>さくらがわしまかべ</small> ・桜川市真壁伝統的建造物群保存地区	1件
登録	142件
登録有形文化財（建造物）の登録 <small>いぬぼうさきとうだい</small> ・犬吠埼灯台等	139件
登録有形文化財（美術工芸品）の登録 <small>ふくいけんとうじきしりよう みずのくうえもん</small> ・福井県陶磁器資料（水野九右衛門コレクション）千六百四十二点	1件
登録記念物の登録 <small>おがわしていえん</small> ・小川氏庭園等	2件
現状変更の許可等	784件
重要文化財（建造物）の現状変更等の許可	4件
重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可	1件
史跡等の現状変更等の許可等	
・史跡に係るもの	409件
・名勝に係るもの	198件
・天然記念物に係るもの	172件

2. 今後の課題

○引き続き、国宝・重要文化財等の指定等について審議する予定。